

意見書

平成21年 1月 9日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 殿

郵便番号 100-0004

(ふりがな) とうきょうとちよだくおおてまち ちょうめ ばん ごう

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

(ふりがな) ふゆーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしゃ

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく しまだ とおる

代表取締役社長 島田 亨

「電気通信サービス利用者懇談会報告書(案)」について、別紙のとおり、意見を提出します。

(別紙)

この度は「電気通信サービス利用者懇談会報告書(案)」につき意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり報告書(案)に対する弊社意見を提出させていただきますので、お取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

7 電気通信事業者の市場退出に係る利用者利益の確保・向上の在り方

【弊社意見】

検討アジェンダ(案)時の繰り返しになりますが、債権保全のための預託金は、接続事業者（特に中小規模の事業者）にとっては、新規ビジネスへの投資機会を減少させ、競争力を損なうおそれがあります。

また、債権保全に係る運用は、過去の支払実績と信用調査機関による評価が並列であるため、評価機関の結果如何では、支払遅延の実績のない健全な電気通信事業者に対しても、一律適用されることとなります。

「電気通信事業分野における事業者間接続等に係る債権保全措置に関するガイドライン」については、健全に電気通信事業を行っている事業者とそれ以外の事業者を区分する見直しを要望します。

以上